

医療DX推進体制整備加算に係る掲示事項

当院は医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

1. オンライン請求を行っております。

2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。

3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報(受信歴/薬剤情報/特定健診情報等)を閲覧又は活用できる体制を有しております。

4. 電子処方箋を発行する体制を有しております。

5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。

6. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。

7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。
